

## 1 市の概要

人口	69,436 人
保護率	0.9 %

## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	12.0
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	9.4
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)	一月当たり	4.2
就労・増収率(%)		31.4

## 4 事業実績（H30年度）

利用者	就職	生活保護
12人	4人	7人

## 5 事業実施のポイント ～自立した生活を目指して～

○ホームレス支援等のノウハウのある団体と連携して支援を実施することにより、初回相談から施設入居までの手続等がスムーズに行われ、早期に支援が開始出来ている。また、支援終了後のアフターフォローについても、定期的な見守りパトロール等の実施により、再相談がいつでも可能な支援体制が整えられている。

## 3 実施方法について

実施方法	委託 ①契約期間：単年契約 ②契約方法：随意契約
事業費	1,152千円（平成30年度）
理由（委託）	○委託先のNPO法人は、以前から県内で路上生活者や生活困窮者支援のために、緊急一時宿泊施設やふれあいサロンの運営、就労相談などの各種相談、路上生活者の発見や安否確認のための見守りパトロール、炊き出し等を行っており、他団体との連携体制も構築しているため。
事業概要	○シェルター種別：借上型シェルター 室数：3室 ○自立相談支援事業と一体的に支援を行い、個々人の状態にあった支援プランを作成。 ○就労支援では、ハローワークと連携しながら生活保護受給者等就労自立促進事業を利用し早期就労を目指す。 ○アパート（緊急一時宿泊施設）については、委託先のNPO法人が借上げているアパートの一室を有期で利用し、就労や生活保護へ繋げていく。
その他特記事項	○市役所（生活援護課事務室内）で月に1回ハローワークの巡回相談があり就労支援を実施。



（利用者の声）



○離職により家賃が払えずアパートを追い出された時は不安で胸がいっぱいだったが、一時生活支援事業を利用しながら就労支援を受けたお陰で、寮付きの仕事を探すことができた。

## 6 取り組んで良かったこと

○利用者からの感謝の言葉を聞くと、この事業の必要性を改めて実感する。社会情勢が変化する中、家族や地域とも疎遠となり頼るべき人がいない方たちが地域へと戻ることができるよう支援を行う。